

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年4月14日（金）17:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、お知らせしていた時間になりましたので、ただいまから4月14日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明いたします。

ウェブで御覧の方にお知らせで、お手元の広報日程と言いましたけれども、機械的トラブルで広報日程がまだウェブに載っていないようですけれども、恐縮ですが説明をいたします。

まず、来週の委員会の定例会ですけれども、来週も水曜日に終日法案の国会審議があると見込まれていますので、火曜日に前倒しになります。

議題は3つです。

1つ目が、日本原電敦賀2号機の申請書の補正を求める指導文書の発出です。

これは原電、議論してきたものでありますけれども、改めて行政指導の中身を文章にして委員会で決定するということになります。特に新しい中身はなくて、先週の委員会の資料と同じような内容でということなので、K断層の活動性と連続性に関する部分について、8月31日までに申請書の補正を求めるという中身になります。

議題の2つ目が、高経年化の安全規制の検討チームの検討状況の報告の2回目です。

これは、昨日、検討チームがありましたけれども、合意できていない論点が幾つかあります。具体的には劣化評価の評価期間とか、特別点検・追加点検の在り方と設計の古さ、この3つかと思いますけれども、そういうところはまだ合意できていませんというものを中心に報告をします。

あと、分かりやすい説明の資料というものについては、まだ検討は続いていますけれども、一旦この段階でのものを公表するということの了承を求めるものです。

議題の3つ目が、技術情報検討会の結果概要の報告です。

これは3月30日に開催された技術情報検討会の結果を報告するというものです。いつものとおり最新の研究の知見とか事故・トラブル情報の報告がありまして、特にこれといった議論はなかったということです。

次が、4月18日の（3）第1137回の審査会合です。

議題は2つで、1つ目が、玄海3・4号機の設置変更許可で、これは高燃焼度燃料導入と

いう案件で、前回2月7日について、内容の説明があります。

2つ目は、玄海と川内の保安規定の変更ということで、これは組織変更に伴うものという事です。

次に、2ページ目に行きまして、4月20日の(5)高経年化技術評価に係る審査会合です。

議題は1つで、玄海3号機の30年目の評価ということで、3月13日に申請があって、今回、初回ということになります。

次が、4月20日の(6)核燃料サイクルの技術評価検討会。

これは安全研究プロジェクトの評価を行うというものでありまして、今回は、今年度が中間年度になる1つのプロジェクトの中間評価をするということ事です。

次が、4月20日の(7)第1138回審査会合です。

議題は2つで、1つ目が、島根2号機の新規制基準の設工認です。

これは前回、3月30日でしたが、それに続き耐震評価などということ事です。

2つ目は、グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンの燃料体の型式証明です。

これはいわゆる10x10燃料と言われているものでありまして、1月12日に申請がありまして、今回、初回ということ事です。

次が、3ページ目に行きまして、4月24日の(9)、1F(福島第一原子力発電所)の事故分析検討会です。

議題は4つで、1つ目は、1号機の格納容器内部調査の報告ということで、東電から既に公表済みですけれども、ペDESTALの内側の状況についての報告というものがあります。

2つ目は、ケーブルの加熱試験の状況についてということ事で、これはJAEA(日本原子力研究開発機構)と東電から報告があります。

3つ目は、水素燃料試験の状況についてということ事で、これも報告があります。

4つ目が、1号機のペDESTAL周辺の補機冷却系熱交換器に高汚染があるという状況について、規制庁から報告があります。

次が、4月24日の(10)核燃料施設等の審査会合です。

議題は1つで、日本原燃の再処理施設などの設工認で、前回3月28日に続き地盤モデルの妥当性などということ事です。

次が、3の委員の現地視察の(1)4月20日から21日にかけて石渡委員が女川の現地調査を行います。

これは特定重大事故等対処施設に関する地盤の調査ということ事で、発表のとおり、特重なので敷地内の取材はできませんけれども、委員のぶら下がり会見だけですが取材可能です。

次が、同じく現地視察の(2)4月27日から28日に田中委員が日本原燃の再処理と濃縮埋設の事業所を視察します。

昨年7月2日に発生した安全冷却機能の一部喪失事案の現地確認が主な目的になります。発表のとおり現地の取材が可能になっています。

次、4ページ目に行きまして、外交日程関係ですけれども、その他の（1）日仏規制情報交換会合ということで、定期的に行っているフランスの規制当局との意見交換会合で、委員長ほか参加します。

同じく、（2）来週ですけれども、田中委員がIAEA（国際原子力機関）のセキュリティ諮問委員会への出席のためにウィーンに出張します。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—